

平成17年度第2回青森県行政改革推進委員会での委員等発言要旨

と き 平成17年11月18日(金)午後2時15分から  
ところ 青森県庁北棟 4階A会議室

出席委員 11名 青木委員、内田委員、加福委員、工藤委員、今委員長、佐々木委員、  
佐野委員、田中委員、程川委員、中村委員、山本委員  
欠席委員 4名 木村委員、古川委員、大黒委員、福士委員

今委員長

本年5月30日に第1回の会議があり、本日は、第2回目ということで、本年度の前半の状況等について説明いただき、委員の皆様方から御意見を伺いたい。

議題は2件で、青森県行政改革実施計画に係る平成17年度取組状況等についてが第1点。第2点は、「集中改革プラン」に係る本県の対応について。また、説明事項として、「中期的な財政運営指針」についての計3件。

事前に資料が配付されているが、進め方としては、まず、資料について一括して県側から説明していただく。

また、事前に意見を提出していただいている委員もいるので、これについて提出委員から改めて御発言をいただいた上で県側に回答していただき、これを一通り終えてから、提出委員からの再質問、あるいは他の委員からの関連質問、また、その他の御意見について御発言をいただきたい。

まず始めに、県側から説明をお願いします。

天童行政改革・  
危機管理監

本日は、資料1から資料5まで配付している。行政改革については、資料1から資料4まで。そのうち資料の1、2、4については私から説明をし、資料3については後ほど行政経営推進室長から補足的に説明させる。

そして、「中期的な財政運営指針」については、一昨年策定している財政改革プランに継ぐものとして、この10月に財政当局が策定しているので、それについても御説明させていただきます。

それでは、まず資料1、青森県行政改革実施計画に係る平成17年度取組状況等について。

新規実施として計画している実施工程155件、それから継続実施211件の都合366件を予定しているが、これについては、実績見込みベースで、新規実施分としては後年度計画している実施工程の前倒し等4件を含めて159件となっており、これに継続実施分を足し込んだ計370件を実施できる見込みとなっている。

実施項目の主なものについて、かいつまんで申し上げますと、まず一

つ目としては、出先機関の統廃合及び業務運営体制の見直し、警察署及び交番・駐在所の統廃合、行政サービス提供施設等の再編・廃止等。

二つとして、職員の定員適正化、給与制度の見直し、総務事務センター（仮称）の事務処理システムの構築等。

三つ目として、指定管理者制度に係る指定管理者の選定、ファシリティマネジメントの実施等に取り組んでいる。

このほかに、平成18年度以降の取組についても、より一層徹底・加速をしていくこととし、後年度に実施することとしている県立病院改革、試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行などをはじめとして積極的に取り組んでいる。

前倒し等の4件の主なものとしては、今年度から営農大学校及び職業能力開発校の受験料を徴収することとしたほか、県立中央病院の改革の関係では、「緊急の経営改善実践方策」をこの5月に策定して鋭意取り組んでいる。

2ページ、経費削減の見直しの効果について。

平成16年度から平成20年度までの5年間については、既に平成16年度の実績が出ている。それから、平成17年度は取組実績見込み、平成18年度以降の実施計画に基づく県行政全般にわたる見直しの効果をまとめてみると、表にあるように、一般財源ベースだが、合計金額が357億円となっている。この357億円の削減効果だが、先般、この委員会を開催した本年5月時点の取りまとめの数値は、この表の括弧の中にあるように、351億円であったので、削減の効果額が6億円増えている。

昨年度、行政改革大綱の策定に鋭意取り組んできたが、昨年の行政改革大綱策定過程における数値は320億円なので、これと対比させると37億円の更なる削減効果があげられると見込まれている。

平成17年度の見直し効果は、49億円と掲げられているが、その主な内容は、職員数の適正化、普通建設事業費の見直し等によるもの。それから、歳入確保の取組として、使用料及び手数料、財産の処分等に係る歳入増によるものである。

三番目、行政改革による効率的・効果的な業務展開等について。

これについては多岐にわたるが、そのうちの主なものとして、まず一つ目の農業改良普及センターの農林水産事務所への統合と業務運営体制等の見直しについては、農業振興施策担当部門との連携を強化するとともに、農業普及指導員をコーディネーター機能とスペシャリスト機能に役割分担させること等によって、より効率的かつ効果的な普及指導業務の展開を図っている。

二つ目の情報システムに係る投資の最適化。

県庁の中で、数多くの情報システム分野についていろいろな運用をしているが、それに係る投資について、昨年度から、情報システム投

資委員会による政策面、技術面、運用面の評価に基づく適切な投資判断等を行うということで取り組んでいる。

今年度の取組による効果として、継続ベースであるが、この関係の予算30数億円に対して、約2割の経費削減に成功している。

三つ目は、指定管理者制度の導入についてだが、11月定例県議会に指定管理者制度の導入に係る議案が数十件提案されているが、平成18年4月からこの制度を導入し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることにしている。

今回の指定では、57施設について公募し、全ての施設の指定管理者に、県内の民間事業者等が選定される予定となっている。

そこに書いていないが、重要なことなので付け加えるが、公募した57施設中、県内の民間事業者等が新規参入する施設は40施設である。57施設のうちの70%に当たる40施設について、県内民間事業者が新規参入する。

御案内のように、建設業の関係が公共投資の削減ということもあって非常に厳しい状況にある。その建設業の業務の転換というか、あるいは新規の業務を取り込むということが課題になっているが、今申し上げた40施設のうちの75%に当たる30施設については、建設業者が新規参入することとなっている。

私共は行政改革に取り組んでいるわけだが、かねてから申し上げているのは、行政改革というのは何も経費を削減すれば良いとか、何かを潰す、見直せば良いということだけではないということ。県内の産業・雇用、特に雇用が非常に厳しい状況にあるので、行政改革を進めていく過程の中で、できるだけ民間に事業を開放するとか、民間委託を進めていくとか、そういうことを意識していかなければだめだと常々思っている。この指定管理者の導入については、県内の厳しい産業・雇用状況の打開に向けて、一部ではあるが、そういうふうなものに資する結果となったと認識しており、こういうスタンスを今後もいろいろな場面で継続して参りたいと考えている。

3ページ、(4)のコスト表記の実施について。

これは、大きいか小さいかといえば、小さい方に類するわけだが、これも今までの県庁ではなかった取組である。どういうことかと言えば、印刷刊行物、イベント等、それから公共工事に係るコストを表記するということである。県庁で出している冊子的なもの後ろに、これは何円でできているかを明示している。私も青森市民だが、青森市から結構立派なものが来るので、これは幾らかかっているのかと後ろを見ると、たまたま書いていないことがある。そういうことからすれば、表記してもらった方が良いのかなと、一市民として思う。

これは、そういうことで職員のコスト意識の向上を図ることに繋がる。あるいは、印刷刊行物等の作成内容の見直しとか、見直しして

止めてしまうとか、そういうことにも繋がる。これについては、小さいことではあるが、各方面からそれなりに評価するという御感想は頂戴している。

五つ目になるが、内部管理業務の集中処理の前倒し実施について。

私共が進めている行政改革の多岐にわたる項目の中で、行政経営推進室が直接的に取り組んでいるものが幾つかある。指定管理者制度もそうであるし、総務事務センター（仮称）の設置、ファシリティマネジメントも直接的に実施している。そういう意味での立場から、総務事務センター（仮称）の設置は一つの目玉だと認識している。

このことについては、平成19年4月1日から設置するということを進めてきたが、私共は、行政改革の取組の徹底・加速ということを折に触れて声高に県庁内部、そして外部にも打ち上げている言い出しっぺということもあるので、我々にできるものはとにかく加速させるということの一環として、平成18年10月1日からの業務の前倒し実施ということとして準備を進めているところである。

四番目が、行政改革に係る情報共有活動の実施状況、10月までのものである。

昨年の12月24日、クリスマスイブの日に行政改革大綱を策定し、それから11箇月くらい経っている。昨年度が実施初年度目、今年が実施2年度目だが、その間に様々な御意見等があり、この行政改革に係る情報共有活動の展開が極めて重要だという認識をしている。

情報共有活動については、県民、あるいは市町村、関係団体、職員を対象として実施している。括弧の中が昨年度のトータルの実績であるが、件数的には昨年ほどはいかないが、対象人員からすれば、10月までではあるが、昨年度を格段に上回っており、初年度である昨年度の実績に勝るとも劣らず、情報共有活動が着実に展開されていると思っている。

これが、資料1である。

資料2では、実施項目の主なものについて、平成17年度に取り組んでいるものを中心として、かいつまんで説明する。

まず1ページ目、組織の簡素・効率化。

出先機関の見直しについては、弘前家畜保健衛生所及びびつがる家畜保健衛生所の統合が一つ。飛んで、五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合。この二つについては、いずれも平成18年4月1日からの統合ということで取り組んでいる。

その下、西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所、五所川原保健所鱒ヶ沢支所、上十三保健所三沢庁舎については、いずれも平成17年度末をもって廃止するというようにしている。

その下に漁業取締船の売却額が書いてあるが、これは何かと言うと、漁業取締船の取締り関係については、従前、3隻体制であったが、そ

れを2隻体制にした。その結果、廃船になった「うとう」という取締船を売却したということで800万円。

それからその下、警察署の統廃合の関係だが、一つ目が、金木警察署を五所川原警察署に統合、大鰐警察署を黒石警察署に統合ということで、いずれも平成18年4月1日からの統合である。

二つ目が、駐在所13箇所について、平成17年度末までに統廃合する。

2ページ、職員数の適正化については、一般行政部門等の計画的削減を着実に、つまり計画ベースを上回るペースで進めているという状況である。

それから、早期退職制度については、平成16年度に制度を作ったわけだが、これも進行している。

その下、職員給与の適正化の関係だが、給与構造改革による給与水準等の見直しについて検討していくことにしている。

事務処理の効率化については、出先機関への権限移譲のほか、決裁区分の見直しをしている。

3ページ、公共工事コスト等の縮減については、「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進をしている。

その下、ファシリティマネジメント、アセットマネジメントの導入についてだが、橋梁アセットマネジメントについては、最近、新聞報道がかなりなされているが、中央からも非常に注目されており、青森から全国に向けて発信、あるいは世界に向けて発信する取組の一環である。非常に効果的なものであると思っている。

歳入確保の取組について、使用料、手数料の関係だが、先ほど御説明したように、営農大学校、職業能力開発校の授業料等の徴収と、漁港施設占用料等の算定方式等について見直しする。

その下、持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営について、2番目、財政改革プランの見直しという項目があるが、その見直しを検討する関連事項として、先ほども御説明したが、この10月に「中期的な財政運営指針」の策定をしている。詳細については後ほど財政課長から説明をさせる。

4ページ、行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し。

この中で、社会福祉研修所、母子福祉センター、青年の家については平成17年度末をもって廃止する。

県立病院の改革については、「県立病院改革プラン」を本年12月を目途に策定することとしている。その関連で「緊急の経営改善実践方策」を5月に策定して、取り組んでいる。

それから、市町村への事務権限の移譲についても年次計画を策定して取り組んでいる。関係する条例については、今の11月定例県議会に提案している。

その下、民間委託の推進も着々と進めている。

5 ページ目、地方独立行政法人への移行についての取組だが、試験研究施設については、試験研究機関見直し検討会議を設置して検討を進めている。

県立保健大学については、「独法化検討プロジェクトチーム」による公立大学法人への移行の検討をしている。

公社等の改革については、青い森みらい創造財団の抜本的な見直し。

従前も、青い森みらい創造財団については、県営スポーツ施設、三沢航空科学館、それから国際交流部門について取り組んでいたが、指定管理者制度の導入に伴って、県営スポーツ施設と三沢航空科学館については別の者が指定管理者になる。残ったのは国際交流部門だが、抜本的な見直しをする。

また、「青森県公社等経営改革計画」の策定を進めている。職員数の適正化、給与の見直し等も実施していくことにしている。

6 ページ、目標管理型のマネジメントに関しては、「青森県重点推進プロジェクト」、わくわく10（テン）と言うが、それに基づく施策の選択と重点化を図っている。

それから、「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく新たな行政評価を実施している。

最後、人材育成については、新たな人材育成基本方針を策定することとしている。

資料4を御覧いただきたい。

この資料4が、「集中改革プラン」に係る本県の対応についてである。この集中改革プランが何かと言うと、実は本年3月29日付けで総務省の事務次官から通知があり、各地方公共団体における集中改革プランなるものを定め、公表するということが命じられた。期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間。項目は、ここに記載してあるように から までであるが、 の事務事業の再編・整理、廃止・統合、 定員管理の適正化、あるいは 給与の適正化、 出先機関の見直し、最後の 経費節減等の財政効果が主な内容である。

これに対する本県の対応だが、この集中改革プランが、平成17年度から平成21年度までの5年間で取り組むこととされているが、私共は既に行政改革大綱及び行政改革実施計画を定めて、これらの期間が平成16年度から平成20年度までの5年間となっている。であるから、集中改革プランの方が1年ずれていると、遅れているということである。これに対しての取組としては、私共は行政改革大綱と行政改革実施計画の平成17年度から平成20年度までの4年間でまずセットして、もう一つ、抜けている平成21年度の分については、別途、平成21年度だけの定員管理の数値目標等の中身をセットして、この二つのものを合わせて我が県における集中改革プラン、つまり、平成

17年度から平成21年度までの5年間にわたる集中改革プランであるという形で公表することとしたいという考え方である。

続いて、私から資料3に基づいて補足説明する。

御覧のとおり、43ページにわたり、かなりのボリュームがあるので、何点かに絞って説明させていただく。

まず2ページをお開きいただきたい。

2ページの一番上の方、出先機関の統合だが、本年4月に北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合が行なわれた。その実施内容としては、北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産、林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約した。また、農村整備の管理部門をつがる庁舎に集約した。

なお、住民の利便性に配慮し、両庁舎において許認可の窓口機能を果たせるような措置を講じたところである。

10ページの給与制度の見直しの下の方にある52、社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直しについては、給与構造改革による給与水準等の見直しということで、今年度、人事委員会勧告を踏まえ、給与水準の引き下げ及び級・号給構成の再編等に向けた検討を行うこととしている。

そして従前、実施工程の中で、その他の給与の見直しというものがあつたが、今回、この給与構造改革による給与水準等の見直しの中に統合したいと思っている。

16ページをお開きいただきたい。

アのファシリティマネジメント関係の75、事務所等の維持管理コストの縮減であるが、県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減ということで、労働委員会の日赤の入居料、家賃について3割縮減したほか、平成17年度末をもって職員診療所を平成16年度末で廃止したところであるが、その後、県庁北棟に移転する。

県庁舎の管理費について、一般競争入札による契約実績で、2,400万円の削減を行っている。

17ページ、県税の徴収率の向上について。

自動車税について、平成17年6月25日、26日の土曜日、日曜日に県税事務所の納税窓口を開設した。また、6月27日から30日において、県税事務所の納税窓口を午後8時まで延長し、納税者への利便を図った。

そして、その下だが、個人県民税、これは市町村が賦課徴収を担当しているが、個人県民税の徴収について、現行の問題点を洗い出し、対応策を検討した。

22ページ、行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直しに

ついて。

平成17年度末をもって、110の青森県社会福祉研修所、そして111の県立母子福祉センター、次のページの113の青森県青年の家が廃止されるが、それぞれ社会福祉研修所については、保健大学で研修業務を行うということで、保健大学にプロジェクトチームを設置し、研修種目、組織体制等を検討している。

母子福祉センターについては、民間団体への委託を行うことで検討を進めている。

23ページの青年の家については、青年の家の廃止後の自然体験活動等について、少年自然の家の利用による円滑な実施を進めるということを考えている。

27ページをお開きいただきたい。

民間移譲については、131の県立安生園、132の県立八甲学園、133の青森県知的障害者総合福祉センターなつどもり、それらはいずれも社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団が、今、県から管理委託を受けているが、平成19年度までに民営化し、そこに移譲するという形で、現在、事務を進めており、処遇の維持、給与水準、老朽化した施設への対応等の課題について事業団と協議・検討を行っている。

続いて、35ページ、公社等の改革について。

36ページの178の公社等の人員体制等の見直しについては、実施内容の二つ目の欄だが、平成16年6月時点と比較して本年6月1日時点で、29公社等の常勤職員は、61人の削減をした。うち、県派遣職員は39人削減されている。

それから、179の公社等の経営評価制度の導入については、本年5月に青森県公社等点検評価委員会を設置し、公社等について点検評価を実施し、予定では11月22日、来週の火曜日になるが、知事にその点検評価結果等報告書を提出する予定にしている。

39ページ、行政手続の電子化について。

190の県税の電子申告等については、実施内容の二番目、法人二税、法人県民税と法人事業税のことであるが、この法人二税について来年1月に電子申告システムを稼動することとしている。

その下のウの電子入札システムの導入について。

現在、電子入札の実証実験を実施し、電子入札コアシステムを構築するとともに、利用者研修を実施することとしている。電子入札システムについては、平成18年度に一部運用をし、平成20年度から全面運用する計画である。

最後になるが、42ページをお開きいただきたい。

42ページの一番下にある人事評価制度の確立について、実施内容として、全評価者を対象に評価者研修を今年度実施した。引き続き、

財政課  
佐々木課長

全職員を対象とした人事評価制度の試行を実施することになっている。  
資料3については以上である。

私からは、少し時間をいただき、資料5に基づき、中期的な財政運営指針について説明する。

本県の財政健全化への取組としては、皆様、既に御承知のとおり、平成15年11月に財政改革プランを策定して、財政再建団体への転落を何としても回避し、更には、計画期間である平成20年度までには貯金、いわゆる基金に頼らない形で毎年度予算編成ができるよう、すなわち歳入と歳出の収支が均衡する財政構造への転換を目指して様々な取組を進めることとし、また、実際にスタートしている。

しかしながら、財政改革プラン策定直後、国の地方交付税総額の大幅削減など、いわゆる地方財政全体の劇的変化があり、本県財政を取り巻く歳入環境が一変したところである。

こういった状況変化を踏まえて、今般、資料5の中期的な財政運営指針を策定したわけである。これを一言で言うと、従来の財政改革プランが目指す財政運営の方向性、取組内容そのものは堅持する。ただし、具体的な進行計画に相当する数値目標、特に収支均衡の達成時期については、この間の大幅な状況変化を踏まえて、少し中長期的視点で再構築を図るということで、いわば財政改革プランのモデルチェンジを図ったということである。

ただ今申し上げたこの指針の性格、趣旨等については、1ページの冒頭の段落に簡単に書いてある。具体の中身については、まず全体の流れ、構成を御理解いただくために、一番最後の29ページに巻末目次を付してあるので、そこを御覧いただきたい。

ローマ数字の1、最初の構成は、これまでの取組状況。まだ財政構造改革の進行途上にあるが、財政改革プランでスタートした財政構造改革のこれまでの成果といったものを、一つ目としては、今回の地方財政対策の激変への対応と当面の財政危機の回避といった視点から。それから、二番目としては、財政構造の転換への第一歩ということで、どういったことが言えるかということ进行分析している。

ローマ数字の2においては、本県財政の現状と課題にはどういったものがあるかということ歳入、歳出両面から。更に三番として、今後の公債費の長期見通し、四番目としては、本県の財政状況の全国的なポジション、相対的評価といったものの分析である。

ローマ数字の3は、財政改革プラン策定以降、ローリングということで平成20年度までの財政がどうなるかということについて、このまま推移するかどうかという見通しである、中期財政試算を載せている。財政計画ということではないが、このまま推移すれば、見通し上はどうなるかという性格のものである。

ローマ数字の Ⅰ では、本編とも言える中期的な財政運営指針について、まずは基本的な考え方として、方向性、取組期間、更には財政運営の目安を整理した。

また、二番目においては、各論としての具体的な取組方向や課題について、公債管理の適正化以下 6 項目について整理している。

1 ページに戻っていただき、最初は、本県の財政構造改革の成果、これまでの取組状況について。

まず一つ目は、地方財政対策の激変への対応と当面の財政危機の回避という項目がある。

2 ページをお開きいただきたい。財源不足額の状況の表を示している。各年度、平成 20 年度まで何種類かの模様に分かれているが、一番下の黒塗りの部分、これが平成 15 年 11 月の財政改革プランを策定した時点で、今後、何もしなければどうなるかについて示したもので、5 年間で 2,032 億円の財源不足額が発生して、この当時、県の貯金が 700 億円台くらいしかなかったものだから、早晚、財政再建団体になる。具体的には、平成 18 年度くらいから転落が危ぶまれた。

ところが、黒塗りの財源不足額を各種取組によって潰していく計画でスタートしたわけだが、財源不足額だけを見ると、平成 16 年度において 226 億円の財源不足が上積みになった。これは後ほど説明するが、地方交付税総額が大幅に削減されて、財政改革プランの初年度から財源不足額が上積みになった。白塗りの部分がそういった 5 年間の動きである。

それから平成 17 年度になっても、若干上に模様が 63 億円という形で上乘せになっているが、平成 17 年度も平成 16 年度ほどではないが、やはり交付税総額の抑制基調ということで、そういった影響を若干受けている。こういったことで、財源不足額がこの間、危機的に積み上がった。

そして、実際の当初予算編成を経た財源不足がどうなったかと言うと、平成 17 年度までが実績として出ている。平成 16 年度は 543 億円と見込まれたものを 162 億円まで圧縮した。解消額として 381 億円。平成 17 年度においても、平成 16 年度の取組にプラスアルファで新たに取組んだ部分もあるので、629 億円を 89 億円まで縮めたということで、540 億円の解消額。

そういったことで、財政改革プランがタイミング的にも地方財政の大きな環境変化に合わせた形でできたことで、何とかこの間の危機を乗り越えて、平成 17 年度もしっかり予算を組めたということが言えるかと思う。

別な見方をすると、財政改革プランに掲げた取組は、例外なく着手されているし、また、それ以上の取組が続いている。平成 16 年度の

地財ショックがなければ、十分に財政改革プランの目標なり、収支均衡というのは達成の方向に向かっていたということが言えるかと思う。

3 ページ、財政構造の転換への第一歩ということで、一つ目は収入を超える支出を見直し、身の丈、いわゆる本県の財政力に見合った歳出規模への改革が形として目に見えてきたということが言えるのではないか。

まず最初のグラフ、歳出総額の推移ということで、対標準財政規模。ちょっと耳慣れない用語になっているが、標準財政規模というのは県税だとか地方交付税、いわゆる一般財源のことで、自由に使えるお金の標準的な規模であり、交付税の算定過程で把握できるもので、全国共通の物差しである。それに比しての実際の歳出総額がどの程度の規模かということで比較してみたグラフである。

3 種類の線があるが、一番濃いのが本県の状況。二つ目に濃いのが、財政力指数 E グループ。これは全国を五つのグループに分けているが、財政力の一番弱い団体ということで、本県以外では 14 団体くらいあるが、ここの平均。更には、本県を除く東北の平均と、三つのグループで状況を比較してみた。

これで見ると、平成 16 年度、平成 17 年度でだいぶ他の二つのグループ並みまで是正が図られている。特に、平成 16 年度の本県のカーブがきついが、これは何といてもやはり財政改革プランができていたということが理由だと思う。

その下の人件費についても、若干他のグループより高めで推移してきたわけだが、平成 16 年度からは下の方に食い込み、いわゆる給与の特例減額をはじめ、職員数の削減等に着手して、こういった状況になっているということが一つ言えるわけである。

5 ページ、状況の二つ目としては、将来世代への責任という観点でどういことが言えるか。

平成 16 年度当初予算編成以降、元利ベースのプライマリーバランスを黒字化させたということが一つ言えるのかと思う。プライマリーバランスという言葉が、最近国の財政においても頻繁に出てきているが、将来のツケである県債発行額、新たな借金を過去からの負債の元利償還額以内にとどめている状態のことを、元利ベースのプライマリーバランスが黒字化しているというふうに言っている。具体的には、グラフの中の黒字、赤字、それぞれ書いてあるが、県債発行額が県債償還額、利子も含めたベースだが、それよりも小さい状態が黒字。赤字が県債発行額、新たな借金が上回っている状態。こういったことで、平成 16 年度の当初予算から元利ベースでは黒字に転換している。後ほど、18 ページに図で出てくるので、改めて説明する。

二番目としては、県債残高についても、まだ削減という状態までに

は転換していないが、伸び率はだいぶ低下してきている。

この二つが、将来世代への責任という形として示すことができるのではないかということである。

続いて6ページ、本県財政の現状と課題ということで、歳入の面についてだが、一言で言えば、歳入環境が一変した。平成16年度に大幅な地方交付税総額の削減があり、地財ショックとよく言われるわけだが、この上のグラフを御覧いただくと、地方交付税、黒塗りで上乗せしているのが臨時財政対策債ということで、これも一種の地方交付税の振替措置であるので、合わせて御覧いただきたいのだが、平成15年度までは伸び悩みにはなってきたはいたが、減るということはなかった。それが、平成16年度の地方財政対策、この当初予算において一気に交付税総額が下げられた。平成17年度においても、もちろん回復することはなく、まだ若干の微減という状況が今現在続いている。

こういったことで、この影響が平成16年度と平成15年度を差し引きしただけでも260億円ということで、大変巨額な影響になっている。

然らば、この増加と言っても、(2)にあるとおり、今後の方向性としては、国自体も大変な財政危機であり、国、地方を通じて大変な借金の額になっている。これをどうするかということが課題になっている現状からすれば、将来的にも交付税については概ね削減基調だと思っている。ただし、スピードがどうなるかということが非常に大きな関心事である。

8ページをお開きいただきたい。

歳出の現状と課題ということで、こちらは一言で言えば、財政の自由度が大幅に減少してきている。グラフでは、平成17年度の一般会計の予算の規模が7,401億円であったので、過去を遡って、大体同程度の予算規模であった平成7年度、これは6月補正後の額であるが、7,349億円。当初は骨格予算ということで6月補正後が比較できる数字になるが、中身としていわゆる義務的な経費の割合が高まっている。

中身としては、人件費総額は塊としては大きいですが、額的には減っている。ただ、公債費は額も増えて、占める割合も高くなっている。また、その他の部分においても、扶助費、税等交付金、社会保障関係費ということで、特に社会保障関係費、つまり介護保険の給付費、国民健康保険の県の負担分、それから老人医療費等、こういった国が国民にサービスを約束した制度の維持のための県の支出が年々増加している状況である。

10ページ、本県の財政状況の全国的な相対的評価について。

いろいろな財政指標があるわけだが、それぞれがそれぞれの側面だ

けしか表すことができない指標ということで、全国47都道府県について縦軸、横軸でクロス分析を試みた。

まず、Y軸、縦軸には、いわゆる現状としての財政運営の弾力性。特に、財政の自由度が段々縮まってきているわけだが、そういう弾力性が、この経常収支比率という指標で分かる。上に行けば行くほど、弾力性がないという状況である。それから、クロスさせてX軸、横軸には、将来的にはどうなのかということで、地方債、借金の残高、これを標準財政規模という全国共通の物差しで割り返した率で、地方債現在高倍率と言うが、その指標による数字。

それを縦軸、横軸ミックスして比較してみたところ、やはり領域1が一番厳しい状況にあるポジションだが、本県は領域1の中で大きくひし形を示している部分である。ここには、全国の中でも14団体ほど区分されているが、本県は、経常収支比率としてはワースト8位、それから地方債現在高倍率も14位ということで、どちらも相対的には財政状況が厳しいポジションであるということが言えるかと思う。

12ページ、ここが中期財政試算・ローリングということで、10月に試算をした結果である。

上から見ると、まず(1)として財政改革プラン、平成15年11月策定の時、財政改革プランが進めばどういう財源不足になったか。平成17年度から平成20年度の4年間のトータルでは237億円と見通されていた。平成20年度は10億円程度の財源不足ということで、ほぼ収支が均衡するという姿を描いていた。

それが(2)で平成16年度の地財ショックによる影響が827億円ほどあり、財源不足額が拡大したということで、昨年5月の中期試算の時点では、(1)+(2)ということで、1,064億円の財源不足が見込まれていた。

今回、平成17年10月の中期財政試算ということで、この間、行政改革大綱の改定もあったし、また平成17年度の予算編成があった。この二つの要素を通り抜けて、今回改めて試算したところ、4年間の財源不足額としては660億円程度、差引404億円が改善されたという状況になっている。

その中身が、その下の表である。一つ言えるのは、平成16年度に引き続き、程度は同じではないにしろ、平成17年度においても、地方財政対策によって若干の交付税等への影響があった。歳入面の影響としては、4年間で231億円の財源不足の拡大があった。

一方、行革大綱による行政効果見込額等として、これは新たに10月に策定した中期指針であるので、今日の6億円増の前のベースであるが、平成17年度以降325億円の行革大綱による財政効果が見込まれる。

更に、その他として310億円。これはもっぱら平成17年度の予

算編成を通じて、財政改革プランで見込んだ削減率を更に上回る一定のシーリング等の設定等によって、310億円ほど新たに財源不足額を解消した部分もあったが、新たな財源不足の積み上げになった部分もあり、差引404億円の改善額となっている。

17ページ、ローマ数字の 。ここが中期的な財政運営指針ということで、従来の財政改革プランの数値目標の置き換えに相当する部分である。

17ページで、まず基本的な考え方について、方向性を短期、中期、長期ということで整理している。短期的には、常に財政再建団体への転落を回避していく。中期的には、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図る。長期的には、やはり財革プランが元々目指していた収支均衡の確立を図るということである。

期間の目途としては、短期はもちろん毎年で、中期的にはもともとの財革プランの終期である平成20年度、残り3年間であるが、中期的な期間と位置付けた。長期的な期間としては、概ね10年後の2010年代半ばということで考えている。

それぞれの財政運営の目安の四つの柱であるが、一つ目は、当然のことながら毎年度の財源不足額の一層の圧縮。財政改革プラン、行政改革大綱の取組を徹底・加速していく。二つ目としては、年度の途中においても、できる限り捻出した財源については基金に還元しておきたい。三つ目としては、やはりこれからは中・長期的な視点で、特に義務的経費が財政の自由度を大幅に減少させているので、人件費、公債費といった義務的経費を、時間はかかるが、歳出構造の転換ということで継続した取組をしていかなければならない。四つ目としては、今後3年間、中期的な視点で元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図り、結果としては県債残高の累増に歯止めをかけて、逆に言えば減少に転じさせることを中期的な目安としたいということで設定した。

こういった取組を通じて、財政再建団体への転落を回避し、また、県の基本計画である生活創造推進プランの実現に向けた取組の財源を捻出するということである。

18ページ。ここで、各論の一つ目として、公債管理の適正化が出てくる。プライマリーバランスの黒字化を元金ベースで図りたいということであるが、下の表を御覧いただきたい。

元金ベースでは平成16年度から達成していると申し上げたのが左の状態である。これは、国が言っているところの元金ベースということで、図でいくと元金の償還額と利払いの償還額が国債発行額に丁度釣り合いがとれた。逆に言うと、その他の歳出はその他の歳入で賄うような状態を、元金ベースのプライマリーバランスと言っているわけである。ただ、こういったバランスがとれた状態においても、お分か

りのとおり、利払い分だけはどうしても借金の額は常に増加しているという仕組みになる。

我々が今度目指そうとしているのは、元金ベースのプライマリーバランスということで、元金の償還額の範囲内に県債発行額をとどめる。そうすると、新たな借金で積み上がる県債発行額より、返す額が多いので、年々県債残高、負債の額が減っていくというようなことを目指したいと考えている。

20ページ、二つ目の柱としては、財政環境の大きな変動に備えた財政運営。これは、敢えてこういった項目を盛ったのは、来年度以降の地方財政対策、国では平成17年度、平成18年度は大きな削減はしないという政府・与党の合意があるが、平成19年度以降を睨むと、こういった事態が起こるか分からない。そういった時に備えるためにも、基金残高の復元なり、緊急的な財源確保策も検討するということを、項目を敢えて起こして整理したものである。

三つ目、人件費。これは現在進めている職員定数の適正化計画の着実な実施。それから、給与の特例減額をやっているが、こういったものの確実な実施等々をやっていくということである。

今後の課題等に整理しているとおり、平成20年度までの計画で財革プランをセットしているが、今後の財政を展望した場合に、やはり平成21年度以降も引き続き財政効果の永続的な発現を目指して、職員定数の適正化等については、もうしばらく続けていく必要があると考えている。

22ページをお開きいただきたい。

普通建設事業費については、行革大綱上も財革プランの趣旨どおりに進めていく。財革プランの考え方は、5年間で3割削減するということで、他の経費より若干高めの削減率をセットしていた。その考え方を踏襲していくということである。逆に言うと、それ以上の見直しは当面はしない。雇用・地域経済への対応の観点から、着実に3割削減することをまず第一目標に掲げている。

ただし、今、各分野で更なる見直しを進めているので、普通建設事業費における財源捻出の一つの工夫としては、財源として単独事業より財源が確保できる補助事業へのシフトといった工夫をしながら、財源的には効果を出していきたいと考えている。

今後の課題のところ、新幹線のところ、二つ目のポツで書いてあるが、23ページに新幹線建設費負担に係る所要一般財源を敢えて載せている。これは、財革プランの時には抜き出して載せていた関係上フォローの意味で載せている。

3種類の線があるが、としては、財革プラン、平成15年11月の時の負担の見込みである。当該年度の負担、工事が終わった後の借金の開始、それらを含めたトータル負担の動きであり、平成41年度

までにかけて、ピーク時にはそれなりに高い水準で推移するということが見通されていた。

の線で示しているのは、公債費について、従来、縁故債については20年での償還ということで考えていたのだが、実際、平成17年以降は、耐用年数との絡みで、30年償還を前提とした県債を発行している。こういったことで、負担を少し平準化するということで、結果的には山が下がって、もちろん終期としては平成54年度くらいまで続くということで、一旦変化したところである。

更にまた、の線であるが、本年度、北海道新幹線の着工が決まったので、極めて機械的な計算ではあるが、北海道新幹線の負担分についても上乘せするとどうなるかを試算してみたところ、ピークについてはの時の山に戻って、しかも終わる年次が平成58年度ということで、かなり長期にわたる負担ということになった。

そういうことで、現在、平成22年度の新青森開業、それから平成27年度の新函館開業ということで事業が進められているが、当面、この最大のプロジェクトに全力を傾注していく。

24ページ、一般政策経費等ということで、施策の選択と重点化、更なる事務事業の再構築等、行革大綱の徹底・加速ということで整理した。

25ページ、最後には、第二期改革を含めた「三位一体改革」への取組。もっぱら国に対してどう対応していくかというふうな観点での要旨である。

時間がかかったが、説明としては以上である。

今委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま県側から説明があった内容について、委員から御意見等をいただく。

まずはじめに、事前に事務局へ提出されている御意見等が2点ほどあるので、これについて提出委員から改めて御発言をいただいた上で県側に回答していただく。

最初に田中委員、お願いします。

田中委員

まず、送られたきた資料が非常に詳しく、理解するのに大変で、特に英語の部分は辞書で調べたり、私の力ではなかなかという感じで苦労したが、全体的な取組状況を見ると、最初の説明にあったように、もう既に計画を上回って実施している。366件のものが370件にまで及んでいる。そして、資料3にあるように、非常に細かく実施に移されているということで、感動した。おそらく、この努力が報われ、そして、財政健全化というような方向に進むのではないかと思う。

理解を深めるために、細かい点を3点お聞きする。

まず、歳入に関わる県民税について。歳入は多ければ多いほどいいわけだが、実際はそれほど増えていない。全国的には非常に景気が上向いて、例えば株価が非常に上がっているとかあるが、本県はなかなかそうはいかない。これから、少しずつ中央からの波及効果があって、おそらく経済も好転するのではないかと思うし、さらに今、自民党を中心に議論があって、定率減税を廃止するといったようなことがあるので、いつまでも税金が停滞するのではなくて、増えていくような感じもするが、とにかく滞納額が多いのは困ったことである。

そのため、滞納を減らすためのいろいろな努力をされているわけであるが、国民には、税金を納める義務があるわけだから、税金を納めることがまず国民としての最低限の努めである。私は個人県民税と書いたが、もし他の法人でもいいが、一体どのくらいの滞納額があるのかを知りたい。

そして、いくら督促しても、あるいは差押えしても納めない場合どうなるのか。最後は時効ということになるのか。実際、そういう例があるのか。その辺の事情を聞きたい、というのが第一の質問である。

それから第二の質問であるが、33ページにある民間資金の導入による案内施設の整備について。

確か前回の会議の時に、黒い三角が付いていて、これを実施できなかったということがあったと思う。それで、民間事業者等に働き掛けて導入していくとのことだった。そして、今日の資料3にも、実施するという表現があるが、実際に、それが実施されているのか、というのが第二番目の質問である。

第三番目であるが、地上デジタルというのが、今、出てきている。NHKは12月1日からで、試験放送をもう既にやっている。民間は来年の7月から。これは津軽を中心にやるらしいが、その後、1年、2年してから八戸の方に行くということらしい。この地上デジタルとインターネットの関係が高いと言われているが、例えば、今の楽天とTBSとの関係というのがその辺から来ているのではないかと思う。

デジタルの場合は、情報量をたくさん送り込めるということと、双方向が可能であるといったような特徴がある。だから、地上デジタルが本格化する中で、これをもっと活用していくというようなことはどうなのか。あるいは、将来に向けて、インターネット、テレビが一つになるという状況が出てくるかもしれない。そうなると、家庭のテレビを通して様々な手続きをしたり、あるいは、資料3の26ページに市町村とのアウトソーシングによると書いていたが、今、インターネットではホームページで県、市町村の情報を得る仕組みになっている。デジタル化は民間もやるわけだから、テレビをうまく使って、県や市町村の情報を県民に流す、県民がそれを取得するという方向に、これからなっていくのではないかと思う。そういうような方向を目指して

税務課  
青山課長代理

やっではどうかという質問である。  
この3点についてお伺いする。

県全体の滞納額については、当該年度中に収入にならないまま翌年度に繰り越している滞納繰越額で言うと、平成16年度においては全体で24億6,300万円余と我々は見込んでいる。

また、先ほど委員から質問のあった個人県民税については、同じく13億2,500万円余となる見込みである。

続いて、督促状や納付催促によっても納付されない場合であるが、地方税法等に基づき、財産の差押えを行い、最終的には差押え財産を換価して、滞納税額に充てることになる。

行政経営推進室  
工藤室長

2点目の民間資金の導入による案内施設の整備等については、現時点で実績が出ていないが、今後、行政経営推進室も強力に推進して、民間事業者等の皆様の御協力をいただき、何としても今年度実績をあげて参りたいと考えている。

政策調整課  
小林  
企画調整報道監

3点目、委員から、地上デジタル放送の活用ということで、御提言、御質問があったが、県では、現在、インターネットを活用した行政手続の実現に向けて検討を進めている段階である。ただ今委員から話があったように、地上デジタル放送を活用した行政手続の実現についても、技術的な課題、国の動向等を見ながら県民の皆様の利便性向上と効率的な行政運営という観点から、今後の課題として検討を行って参りたいと考えている。

また、地上デジタル放送については、データ放送、双方向サービスなど、いろいろ可能性があり、また将来的には様々なサービスの提供が期待されている。

なお、現在、県の広報については、テレビ3局で放送を行っている。民放は、委員からも話があったように、来年7月放送開始ということであり、まだ具体的な放送内容等は確定していないと聞いている。

委員からの御提案については、今後、デジタル放送によるデータ放送、あるいは双方向サービスの内容等を踏まえながら、これらを活用した広報広聴活動について検討していきたいと考えている。

今委員長

ありがとうございました。

それでは、次に、本日欠席しているが、大黒委員から質問が出されているので、県側から説明をお願いします。

行政経営推進室  
工藤室長

本日欠席している大黒委員から、2点御質問をいただいている。

1点は、見直し、あるいは廃止した行政サービスに対し、県民の反

健康福祉政策課  
高杉  
企画調整報道監

応はいかがですか、という質問。あと1点は、福祉日本一は事実上見直しですか、という質問。

1点目については、行政経営推進室がお答えする。

行政サービスの見直し等については、行政改革大綱及び行政改革実施計画策定過程において、行政改革に係る情報共有活動を積極的に展開し、県議会、市町村、関係団体、県民から御意見を伺い、それらを踏まえて実施したところである。

個別事項の実施段階における県民の反応については、苦情が来ているということは聞いていないが、例えば、農業改良普及センターの農林水産事務所への統合と業務運営体制等の見直しについては、農業普及指導員をコーディネイト機能とスペシャリスト機能に役割分担させること等により、農家の方々から専門分野における高度な技術的指導等が受けられるようになったと評価の声をいただいていると聞いている。

福祉日本一は、事実上見直しですか、という大黒委員の御質問にお答えする。

県民一人ひとりが安心と幸せを感じることができる福祉社会の実現を目指して、県民福祉の不断の向上に向けた取組を今後も継続するべきであると考えている。

しかしながら、全てを福祉日本一とすることは、具体性に欠ける面もあり、県民の皆様にも必ずしも理解いただけないことが考えられる。

このため、重点的かつ効果的に施策を展開していくことが求められていると考えており、昨年12月に策定した生活創造推進プランにおいて、わくわく10（テン）重点推進プロジェクトの一つに「健康と命の育み推進プロジェクト」を掲げている。

一つとしては、健康づくりへの参加機会の拡充など、「参加し実践する健康づくりの推進」。二つとしては、医師の県内定着など、「健康を支える地域医療の再構築と連携」。三つとしては、医療との連携による広域的ネットワークの構築など、「住民本位の保健・医療・福祉包括ケアの提供」。四つとしては、命を大切にする環境づくりや自閉症・発達障害児への支援など、「子どもの命を大切にする環境づくり」。

以上の四つに重点的、積極的に取り組んでいくこととしている。

今委員長

どうもありがとうございました。

以上、2人の委員から事前に提出されていた質問についてお答えした。

それでは、ただ今の県の説明も踏まえて、委員の皆様から再度確認したいことや、新たな意見も含めて、御発言いただく。

御意見、御質問、いずれでも結構なので、どうぞ。

トータル的に、いわゆる行財政改革に取り組んできたアウトカムとすれば、かなり評価ができるような状況だと思う。ただ、経費の削減、今回一番中心になっているのは、どうしてもやはり組織の統廃合だとか、あるいは職員が非常に犠牲になっているというのが、かなり痛みとして表面に出てきている。

そういう意味からすれば、県民やあるいは県の職員がそういう状況であるけれども、具体的に、例えば関連する県議会だとか、あるいは知事の交際費の問題など、これらのことに果たして爪を立てたのかどうか。また、そういう検討がなされたのかどうか。県民からすれば、率直にそういう疑問が出てくる。その辺の経過がどうなのか、もし分かれば教えていただきたい。これが1点である。

それから、今度、北東北3県で北東北みらい債を発行するということであるが、これの目的、それから発行額、青森県であれば20億円のようなのだが、どのような方向に使うのか。そのことが、今度の財政改革の中にどの程度の影響が出てくるのかということをお聞きしたい。

3点目は、元金ベースでプライマリーバランスの均衡を図るということであるが、率直に言って、意気込みは分かるけれども、かなり困難性があるなという気がしている。というのは、もちろん、直近に迫る新幹線の負担の問題等もあるし、それから今、国の方でかなり問題になっているが、学校の先生の給与負担の部分で、義務教育費の部分で、これはともすれば具体的に国から自治体の方に下がってくるのではないかということも懸念されている。

いずれにしても、国の国庫補助負担の改革によって、地方負担の増大がこれからかなりいろいろな場面で見込まれるということになった時に、果たして、これは目指すということで出されているけれども、これは相当努力をしないと、なかなか可能性が薄いのではないかという心配がある。そのことについて、少し伺います。

最後になるが、青森県の場合、かなり国策を受けてきた。もっと具体的に言うと、むつ小川原開発から含めて、原子力関連の事業を国策として長年受けてきた。他県とは違うそういう意味で、例えば、原子力関連施設で言うと、電源三法交付金だとか、あるいは核燃料税関係の地域振興対策ということで、金が下りてくる。本来であれば、これだけ国策に協力している青森県であるから、一定程度他の県と比べれば豊かな部分もあっても良いのではないかと、特に県民はそう考えるだろうと思う。しかし、なかなかそうではない。そういう状況の中で、県あるいは自治体で電源三法交付金などがどのような使い道をされているのか。あるいはまた、このことがなければ、もっと大変な状況に

なっていたのかどうか等について、レビューの部分で少しお考えを聞かせていただきたい。そうでないと、何のために青森県あるいは関係する自治体が国策に協力してきたか、意味があるのかどうか問われると思うので、そういう点で少しお伺いしたい。

山本委員から、分ければ5点になると思うが、私の所でお答えできる部分についてはお答えをし、そうでない部分については、関係する課長からお答えをしたい。

まず、1点目の行財政改革を進めていく過程の中において、組織の統廃合であるとか、あるいは職員定数の適正化を含めた職員の犠牲ということについて触れた。

私共は、財政改革プランを策定し、その際に実際32億円という巨額な財源不足があった。その後、平成16年度の地財対策に係る三位一体の改革に伴う交付税が大幅に削減されたことで、その800億円を超える部分がある。これについて、従前と同じような考えでいくと、とてもではないけれども対応できないということで、組織のあり方そのものも含めて、抜本的にやり方を変える。それから仕事についても、県庁は少数精鋭で、個々の能力を上げながら対処せざるを得ないという形を基本に据えながら、この行財政改革に取り組んできているわけである。

三位一体の改革がどこから来るかと言うと、やはりバブルを通じて、あの時期にいろいろなことを国がやった。やったけれども、それが功を奏さなかった。だから、そこにまさに構造的な問題がある。それをお金に例えれば、国、地方を通じた借金が770兆円もある。国民の資産、個人資産が1,400兆円ということで、見方はいろいろあるだろうが、いろいろなことをやった結果として、そういう資産的なものが結果的に目減りしてしまっているというような、非常にポジティブな流れの中に来ている。ここに立ってみれば、やはり構造改革を進めなければ、この国はどうにもならないというのが背景にあるんだろうと思う。

先ほど、財政課長も触れていたが、今の三位一体の改革によって交付税総額が平成16年度に一気に減ったが、平成17年度、平成18年度については、それは維持しようという政府・与党の合意がある。その先を見通せば、私共は国に対しては、「いや、そうじゃない。その辺についてはきちんと見てもらわなければ困る。特に、こういう弱体の青森県という所はそうではないんだ。」というようなことを訴えかけてはいくが、ここを冷静に見極めていくと、770兆円の借金があると、このままでは潰れかねないということを見据えた時には、非常に厳しい状況が続いていくだろうと見るのが、実際の見方ではないかと思う。

そのために、今、財政改革ということで、これは平成16年度から平成20年度まで、かなりのことをやっており、その2年度目。着々と進行している。まず、これを実現しなければいけない。実現することによって、その先にある前向きなことも見通せるだろうし、逆に更に厳しいことがあるにしても、そこに対して対処できるという、ある意味での基礎づくりのためにも、今、頑張らなければだめだと思っている。

そういうことを考えていくと、県庁のあり方も、私達は団塊の世代であるので、戦後、何十年も高度成長の中で恩恵も被ってきたし、その結果として21世紀がある。そういう右肩上がりの良い具合の時代というのは、恐らくは将来にわたっても二度と来ないだろうと思う。とすれば、県庁のあり方も、同じようなことをやって将来があるのか。恐らく5年経たないうちに、もはや今は10年一昔という時代ではなく、3年、5年という時代でしょうけれども、県庁のあり方も抜本的に変わっていくのではないかということからすれば、県行政もいろいろな意味でコーディネイト機能、調整機能に特化していくのではないか。こうなってくれば、やがて少数精鋭でそこに対処していくという時代の流れが来るだろうと思う。そういうことを踏まえながら、行財政改革に取り組んでいきたい。

御指摘のあった県議会の関係だが、組織を見直すとした場合、私共は執行部であるので、県議会は県議会として、これは県政そのものについてまた、高度な視点から取り組むという立場にもあるだろうと思うので、その辺については県議会で主体的に考えていただけるのではないかと考える。

知事の交際費の関係。実は、今の行財政改革に取り組む前に、青森県において予算の不適正執行があった。平成7年度、平成8年度の頃、問題になった旅費、食糧費の不適正執行である。それに対する食糧費については、この8月で数十億円のお金の返還が終わった。それから、旅費の返還については、その時に既に終わっていたが、その関連で予算の適正執行に対して見直しをした。その過程において、交際費は、例えば各部局の部長、次長に定額でいくらということもあったし、それから、知事、三役にも交際費があるわけだが、その過程において抜本的に見直しをしている。

ただ、いろいろな経費の節減を図っていく観点からすれば、全体を見直す中の一環としても、今後もそこについては、一つのテーマとして加えていく必要があるだろうという認識はしている。

地域振興の関係の話があったが、青森県には原子燃料サイクル施設、東通村の原子力発電所、大間町の原子力発電所があって、そういう意味で、日本全国における原子力に関わる我が青森県の立場というものは、非常に特徴的なものがある。立地協力要請があった時点で、安全

財政課  
佐々木課長

確保を第一義として、地域振興に寄与する大前提として協力するという要請を受託するということで来ている。

その中で、お話があったように、電源三法交付金も含めて、あるいは核燃料税も含めて、財源的なメリットもある。それについて、行財政改革を進めている立場にある者から申し上げさせていただければ、そういう諸々の地域振興的なものが無かりせば、恐らくは財源的なものの厳しさは、もっと厳しいものがあるだろうと思っている。核燃料税などについても、財政需要を把握し、数百億円のものを選びながら整備するわけだが、それが結果として、目的税ではないので、一般的に使えるというお金で、それが県全体の財源的なものに大いに寄与していると思っている。

電源三法交付金について過去の例から申し上げると、黒石市にある農業試験場を大規模に建て直すことにしているが、あれに非常にお金がかかる。あの財源としては、電源三法交付金絡みのお金が50億円入っているということも、大きな一つの例である。

であるが故、あくまでも安全確保を第一義として、地域振興に寄与するということを狙いながら、それに対処していく。産業・雇用的にもその辺がより効果的に展開するべくいってもらいたいものだという期待を込めている。

まず、数字的な話として、現在、知事については、給与の削減率は20%である。それから副知事、出納長は10%、一般職員については、職位別に6%から2%の削減、さらには管理職については管理職手当を5%削減している。

更に、県議会議員については、議長が5%削減、副議長が4%削減、議員が3%削減しており、それぞれ一体となって、こういった痛みを分かち合う措置を講じている。

知事の交際費については、現在、新たな執行基準を定めて、毎月の執行状況については常にホームページで公表し、透明性を高めているところである。一年間に使った総額については、マスコミへの情報提供を通じて、毎年公開している。私の記憶では、最近でも、実績が一段と下がっていたのではないかと思う。

北東北みらい債については、今年も20億円の発行を県では予定している。使途としては、東北新幹線の建設費負担に充てるということである。

こういうミニ公募債を、なぜ発行しているかと言うと、地方債を発行した場合には、同じ借金として、通常であれば地元の金融機関に引き受けていただくわけだが、敢えて県民の皆様に債権を買っていただくということにしているのは、まず一つは、これからの時代を考えて、資金調達、県の借金の道についても多様化を図っていく、資金調達の

多様化ということが一つある。

もう一つは、何と云っても、それぞれ東北新幹線の建設費を県民の方々が国債を買うように買っていただくということを通じて、県政に参加する一つの形態として、県政を身近に感じていただきたい、県政参加意欲を高めたいという目的によるものである。

義務教育費など国から地方自治体に負担が増大し、相当大変になるのではないかということだが、三位一体そのもの自体は、特に国庫補助制度の改革そのものは、特に財源面で国が得する、地方が得するということは全くない。

例えば、義務教育費であれば、8,500億円の国庫負担金が仮になくなったとすれば、8,500億円がそのまま地方税として地方に渡ることになる。その地方税に渡るために、所得税を減らして住民税で10%の比例税率化などの措置が採られ、基本的には、国庫がなくなった分地方に税源が来る。ただし、地方間の配分は、税源の偏在など、いろいろ様々なアンバランスがあるので、地方公共団体間の過不足分を調整することを普通交付税でしっかりやる。そういうシステムが二重、三重に講じられているので、財源面だけ申し上げると、国が得する、地方が得するということは、直ちにはないということが言えるのではないかと思う。

ただ、そういったことも一つあるという中で、元金ベースでのプライマリーバランス、今回、数値目標を再構築したけれども大丈夫なのかという御指摘だが、御指摘のとおり厳しい目標を設定していると認識している。資料にもあるとおり、平成15年度ベースで都道府県で元金ベースでのプライマリーバランスを達成したのは、長野県だけである。その後、平成16年度、平成17年度がどうなったかということがあるが、本県では平成20年度までに達成したい。

財政分析でも申し上げたとおり、歳出構造の自由度がなくなり、公債費財源としての一般財源の増額に全く期待ができないので、公債費を長期的に下げていくためには、やはり元を減らさない限り、持続可能な財政構造にならないという一つの大きな問題意識がある。そういったことで、元を減らすには、やはり新たな発行額を、借金の返済額以内に抑えないと残高は減らない。今は、昔に比べると伸び率は本当に極めて小さくなっているので、この努力をもう一歩進めていきたい。

一方で変動予想がある。新幹線の建設費などいろいろ各論としてあるが、総体として、やはりそういった方向を目指すということで、厳しい環境変化の中でも、なおかつ財政の健全化に向かうんだという決意を示す意味での中期財政指針である。

今委員長

ありがとうございました。

他に御意見はないか。

工藤委員

資料を見て、実施項目についても、経費削減についても予定よりも大幅に進んでいると、これは良い状況に進んでいるのかなと思っていたが、今日の話聞いて、まだまだ厳しい状態なんだなということが分かった。

私からは、資料の表現方法についてお願いしたい。

資料3に評価欄があるが、ほとんど二重丸になっている。今回の場合は、平成17年度の前半を終えた時点のものだが、この全ての項目の中でも、既に終わっているもの、それから今やっている最中のものという区別が、この二重丸ではほとんど分からない。この状態だと、平成17年度末の状況を報告する場合に、これをコピーしたらそのまま使えそうな感じだが、あくまでも今年度の中間報告ということなので、そういうことが分かりやすいように作れば、より見やすいのではないか。

田中委員

関連質問だが、先ほど私が質問した民間資金の導入による案内施設の整備等については、実施していないという話があった。今日の資料で、ここは二重丸になっている。これは、少しおかしいのではないか。

それから、税金の繰越が24億6,300万円とかなり多い。これは結局どうなるのか。おそらく、苦しいから納めないんだろうと思うが、調査して、免税ということもあるのか。最終的には、時効ということもあるのか。その辺の最終的なところを聞いたかったのである。

もう一つ、11ページの特殊勤務手当の見直しがあって、その他の見直しということがあったが、その他の見直しというのは、具体的にどういうことなのか。

この3点をお聞きする。

行政経営推進室  
工藤室長

評価欄が全部二重丸ということについては、既に終わったもの、まだ途中のもの、これからのものなど様々あるが、今回の中間取りまとめに当たって、今回だけではなく、7月の時点でも進行管理をしており、年度末にはどうなるかということで、常時、行政経営推進室が行なうものは我々が、それから各所管課のものについては、それぞれ進行状況を管理している。

その中で、あと4、5箇月あるが、年度末には二重丸になるんだということをやっている。この段階でまだ三角、または実施していないというもの、例えば、定員管理などは年度末にならないと分からないわけだが、それらが実施できるように、現在、進めているということである。

それから、民間資金活用の案内板の関係があった。確かに、現時点での実績はないが、これも我々は進行管理をしており、年度末には確

税務課  
青山課長代理

実に幾つか案内板が民間資金によって立てられるという確信を持っているので、二重丸にするという判断を下している。そういう認識である。

滞納額についての再質問について。

差押え等を実施しているが、中には景気の低迷等によってなかなか納められないでいる収入未済額が、先ほど説明したが、24億円ある。その中で、一定の要件に該当するものを不納欠損としているが、これについては、場合によっては滞納処分停止等を行って、最終的な不納欠損額として債権が消滅したものが約2億8千万円ほどある。

いずれにせよ、大変厳しい青森県の景気の状態であるので、今後、公平、公正という原則に基づいて、納税に誠意が見られない滞納者については、徹底した財産の調査をして、収入の確保を行って参りたいと考えている。

今委員長

先ほどの評価の二重丸だが、進行管理をしているから二重丸という意味か。

行政経営推進室  
工藤室長

いえ、進行管理をして、年度末には計画どおりにいくという見込みである。

天童行政改革・  
危機管理監

進行管理は、我が方の内部の進め方の問題であって、二重丸というのは、年度末までに実現できるという見込みを今の段階で持っているというものである。であるから、先ほどの案内板の関係もあったように、なぜ二重丸にするかという、これは実施するというを対外的に表明していることと同じであるので、結果としてできなかったとか、二重丸でなかったということは有り得ないものであるというくらいの把握をした上で、チェックしているということである。

今委員長

もう少し、その見込みの強さの程度、確信だと言われれば確信なのだろうが、それなりの根拠があるものと、努力の必要度が物凄く必要なものと、程度の違いが分かるようなものが、中間段階にあった方が良いと思う。

中間段階で評価するのは、2年目だから今年が最初である。去年は、初年度と言っても、作りながら進んでいくということで、中間というものがあった。来年度もこのような形で中間報告があるということもあるから、もっと見やすくしたほうが良いのではないか。

加福委員

例えば、進行段階に応じて1、2、3、4、5と、5ランクくらいにして、今の時点においては3くらいになっている、というような形

天童行政改革・  
危機管理監

のほうが分かりやすい。

そういうお考えも分かるが、私共としては、打ち出したものについては実現させるんだという流れの中で、状況を把握しながら来ている。今は11月であるので、年度の半ば以上過ぎている。県の進め方からいけば、確かに12箇月ということがあるが、同じように平均的な形で一月、一月が経っていくのではなく、例えば、いろいろな仕事を進めていく時に、今の場合でいけば、平成18年度当初予算が、今、符合する形で来ている。そうすると、平成18年度の当初予算をどうセットするかという時には、当然のことながら平成17年度の現時点における進捗状況はどうかということを押さえた上で吟味する。

であるから、今10月を経過して把握したものは、この先いろいろな時の経過はあるが、かなり熟度が高いものである。それは、例えば、年度はじめの7月とか、そういう段階であれば状況は違うと思うが、そういうことで捉えているということをお理解いただきたい。

しかし、先ほど委員長のお話にあったように、今回は2年度目であるので、来年、1年後にこちら辺のことについて今のお話も十分踏まえながら検討してみたいということをお理解いただきたい。

人事課  
阿部課長

特殊勤務手当の関係だが、11ページに書かれてあるのは、平成16年度、平成17年度に見直しを実施した特殊勤務手当が30近くあると思うが、このほかにも特殊勤務手当があり、それについても引き続き見直しを検討していくという趣旨である。

今委員長

ほかに御意見が無いか。

程川委員

1から4までの資料では前向きな方向であるということを確認したので、すごく前方が見えてきたという感じがしている。

資料5の13ページの中期財政試算ローリングについて、私が考えていることを意見ということで述べさせていただきます。

一番気になる収入、そして支出という部分で見ていったが、どういふところに着手していったら良いだろうかと考えていたところ、聖域に入るような意見ではあるが、退職手当が増えていくということが感じられる。

今、平成20年度までの数字だとこういうような状態だが、今後、人事の方では、どこが人がたくさんいる年代なのか、それは何年後に来るのかは分かると思う。その時には、やはり基金がグッと、基金という話ではないのですが、即、額の増額が見込まれるのだろうと思う。これは、今、近々の話ではないが、そんな先々の見通しも立てながら考えていくことが必要であると思うし、また、国もこの部分に着手す

るのではないかと思うので、県では前向きな考え方で、いろいろな検討を始めた方が良いのではないかと思う。

もう1点、本当は意味の全然違うものだが、財源不足額の平成18年度の183億円という数字と退職手当の182億円というものが凄く近寄った数字であると思われてならない。失礼かもしれないが、その退職手当の支給を1年遅らせるならば、1年明るい青森県があるなというふうに思った。

20年先のことも考えているかと思うが、私共、委員が意見を言えるのは20年くらいまでだと思ったので、意見を述べた。

人事課  
阿部課長

退職金の関係だが、我々、今後10年間の定年退職者がどうなるのかということは既に押さえている。

ただ、御存知のように、いわゆる団塊の世代が辞めるのは後2年後、それから3年、4年と、ある程度高止まりするが、平成23年度以降になると退職者の数はそれ以前と比べると減っていく状況になっている。

一方では、昨年度から早期退職制度も実施している。これによって、幾らかでも平準化が図られるのではないかと、人事管理の面ではそういう工夫もしている。

今委員長

ほかにどなたかないか。

おおよそ意見も出尽したように思う。

本日の議題の第一番目の「青森県行政改革実施計画に係る平成17年度取組状況等について」は、多くの委員から、「良く努力しているのではないか」、「かなり評価できるのではないか」、「ただ、かなり難しいところがあるのではないか」という意見があった。努力しているが、もっと努力が必要ではないかという意味だと伺った。県として、着実に成果が得られるように、これからも引き続き努力していくことが必要だと思う。

二つ目は、国から集中改革プランの公表が求められているが、本県の場合は1年前倒ししているので、そういう意味では1年付け加えるという形で良いのではないかと思うが、それによろしいか。

(異議なし)

今委員長

それでは、今後のスケジュールについて県側から説明をお願いします。

行政経営推進室  
工藤室長

本年度のスケジュールについては、今後、委員会にお諮りする新たな案件が生じない限り、委員会の開催は予定していない。その場合、次回の会議は平成17年度の取組実績を取りまとめ、必要な計画の見

直しを行った上で、来年5月頃に開催し、御審議をいただきたいと考えている。

委員の皆様方には、御多忙中とは存じますが、引き続き御協力をお願いする。

今委員長

それでは、本日の会議はこれまでにする。  
県側から何かあるか。

天童行政改革・  
危機管理監

最後に御挨拶させていただく。

本日は、長時間にわたって御審議いただきましてお疲れ様でした。貴重な御意見を伺い、今後も頑張っていきたいと思う。

1年前に行政改革大綱を策定し、行政改革実施計画を策定し、今年目に入っており、先ほども御説明申し上げたように、着々と進行してきている。ただ、道はまだ半ばである。生活創造推進プランという前向きなことを進めていくためには、何としても行財政基盤を確立しなければならない。財政については、先ほど財政課長から説明があったが、まだまだ非常に厳しいものがあるので、中期的な財政運営指針に基づいて、この構造改革を徹底する必要がある。合わせて、車の両輪である我が方の行政改革も更に徹底・加速していかなければならない。

ただ、先ほど指定管理者制度の導入のところでも申し上げたが、我が県の産業・雇用、特に雇用の関係については、山本委員から御指摘があったように、非常に厳しいものがある。これを打開していくというのが、我々の当局の、県政の大きな課題としてあると思うので、行財政改革を進めていくに当たっては、常に産業・雇用というものを意識しながら、そちらの方にも寄与、資するというを常に頭に入れながら取り組んで参りたい。

この先、委員の皆様方におかれましては、折に触れて、強力に御審議、御協力を賜りたいと思っているので、よろしく願いしたい。

本日はどうもありがとうございました。

行政経営推進室  
小笠原総括副参  
事

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。  
どうもありがとうございました。